

持続的な食料システム確立緊急対策事業

令和7年度補正予算額 4,970百万円

<対策のポイント>

食品産業は、我が国の食料の安定供給において重要な役割を担っているが、輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっており、過度な輸入依存からの脱却を実現するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**による**国産原材料の安定調達**や、**付加価値の向上を図る取組**を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 産地連携支援緊急対策事業

4,900百万円

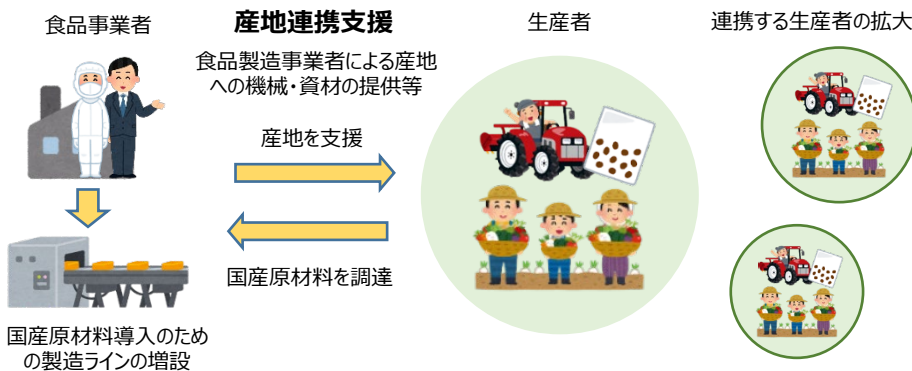
産地と連携した原材料調達計画（産地連携計画）の策定を行う食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発等の取組**を支援します。

産地連携計画には、以下の取組を記載

- (1) 国産原材料の利用拡大（10%以上の取扱量の増加）
- (2) 連携する生産者の拡大
- (3) モデル事例として産地連携フォーラム等の活動への参画

<事業イメージ>

産地と連携した原材料調達計画を策定した食品製造事業者に対する支援



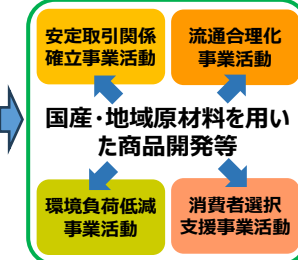
地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

2. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

70百万円

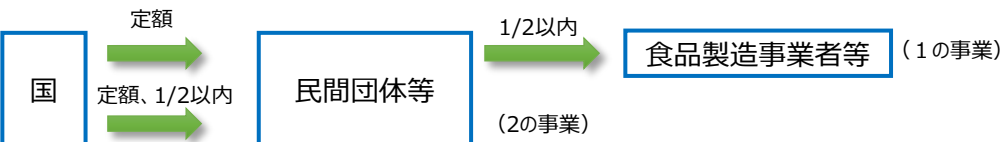
地方公共団体等の支援機関が設置した地域コンソーシアムにおける、地域の食品産業と農林漁業者等関係者の**連携・協調の促進のための研修会やマッチング、国産・地域原材料を用いた商品開発**、地域の課題解決に活用可能な**新技術の研究・開発**等を支援します。

食料システム法（第11・12条）における「連携支援計画」に基づく事業活動等



持続的な食料システムの確立

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6738-6166)

(2の事業) 企画グループ (03-6744-2063)